

かりば

島牧村議会広報
第152号
平成27年

7 月



保育所運動会 - 6月20日 -

主 な 内 容	第2回村議会定例会	
	行政報告	2-3
	審議した議案	3-4
	第2回村議会臨時会	4-5

6・10 定例会 2 2015年

平成27年第2回村議会定例会は6月10日招集され、会期を6月11日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。その後、報告2件を受け、引き続き条例の一部改正など議案8件、閉会中の継続調査、議員派遣を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残り閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

一般会計につきましては、歳入決算額26億5,709万4,095円、歳出決算額25億6,665万2,817円で、差引き9,044万1,278円の決算剰余金が生じており、このうち繰越明許費繰越額の4,594万1,000円を除いた4,450万278円を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額1億2,223万1,666円、歳出決算額1億1,966万3,128円で、差引き256万8,538円の決算

平成26年度 各会計出納閉鎖状況

藤澤 克 村長	
行政報告	

(単位：円)

会 計	歳 入	歳 出	差	備 考	
一 般 会 計	2,657,094,095	2,566,652,817	90,441,278	財政調整基金編入 44,500,278 繰越明許費繰越額 45,941,000	
特 別 会 計	国民健康保険	122,231,666	119,663,128	2,568,538	財政調整基金編入 2,568,538
	簡易水道	119,698,586	119,698,586	0	
	介護保険	23,385,493	23,385,493	0	
	後期高齢者医療	23,316,300	23,312,800	3,500	翌年度繰越金 3,500
	合併処理浄化槽 計	71,333,518	71,333,518	0	
合 計	3,017,059,658	2,924,046,342	93,013,316		

各会計別出納閉鎖状況

剰余金が生じており、全額国保財政調整基金に編入したところでございます。

簡易水道事業特別会計につきましては、歳入・歳出とも同額の1億1,969万8,586円での決算であり、介護保険サービス事業特別会計につきましては、歳入・歳出とも2,338万5,493円の同額決算、合併処理浄化槽事業特別会計も、歳入・歳出とも同額の7,133万3,518円の同額決算となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額2,331万6,300円、歳出決算額は2,331万2,800円で、差引き3,500円を翌年度へ繰越いたしました。

損害賠償請求の訴えの提起について

第1回村議会定例会におきまして、本年1月15日に言渡されました損害賠償請求事件に係る判決を不服として、被告である佐藤氏が1月29日に控訴し、控訴状提出から50日以内、3月19日を期限に控訴理由書が提出されること、並

びに原告である村は、控訴理由書の提出を受け、「付帯控訴」を行うことができる旨、ご報告したところでございます。

その後、3月19日に控訴人の佐藤氏から控訴理由書の提出がありましたので、被控訴人である村からは、4月14日全員協議会での協議を経たうえで、4月20日に答弁書並びに付帯控訴状を提出したところでございます。

損害賠償等請求控訴事件に関して、控訴人を佐藤伴則氏、被控訴人を島牧村として5月15日に第1回口頭弁論が開廷され、控訴人から控訴状並びに、被控訴人から答弁書と付帯控訴状などの陳述を終えた後、裁判長から双方に対して、和解を前向きに検討することと、和解案は原審、第1審で示された和解額440万円と和解することが妥当である旨を趣旨といたします。和解勧告が行われたところでございます。

裁判長からの和解勧告に関する村の見解につきましては、先に皆さまに文章等でお知らせしておりました。が、原判決の本文、第1審判決の本文、これは元本部分4,056,100円に遅延損害

金を加算するものという内容でございますが、或いは第1審での和解額を下回らない額であれば和解を検討することとし、5月27日開廷の第1回

目の和解協議の場に臨みましたが、相手方訴訟代理人より、本人が原判決本文でございませぬ405万円での和解に固執している旨の報告があり、当日は和解協議が整いませぬが6月1日になりました、裁判所から第1回目の和解協議に対し、控訴人側が440万円での和解を了承した旨の連絡があったところでございます。

6月4日、第2回目の和解協議が開廷され、原審である第1審の和解案をベースとする和解案を確認し、和解金の支払期日を本年7月15日とすること、和解成立をさせる和解期日を今月6月15日とすることなどを取り決めたところでございます。

和解案について、島牧村の主張が認められた和解内容となったところであり、本定例会の会期中に和解に関する議案を追加上程させていただき、その結果をもって6月15日の和解期日に臨みたいと考えてお

りますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。



山菜採り行方不明者の発生状況

今年は降雪が少ない関係で雪解けも早く、タケノコの生育も早いようですが、月越地区で4件の行方不明事件が発生しております。

1件目と2件目は5月24日、日曜日の午前と午後連続して発生しており、1件目は千歳市在住の男性1名、2件目は小樽市在住の男性1名が行方不明となっております。

3件目は5月26日火曜日に余市町在住の女性2名が不明となっております。

4件目は5月27日水曜日に札幌市在住の男性1名が、森林管理署が行っております「タケノコ園」の中で発生いたしました。

いずれの4件の事案につきましても、捜索隊員や道警へ

り、防災ヘリの捜索により、無事発見救助されているところでございます。

今のところ捜索活動と悪天候が重ならなかったこともあり、いずれも早期に見えたりしておりますが、山菜採りによる行方不明者捜索については、消防職員はもとより、役場職員もかなり負担が発生いたしますので、今後の事故防止のための啓発活動など、関係機関にも要望を続けてまいりたいと考えております。

寄附採納

去る5月27日、寿都生コン株式会社様より例年寄附をいただいておりますが、運動会の運営に役立てて欲しいと、5万円の指定寄附がございましたことをご報告いたします。

なお、この寄附につきましては、小学校運動会、中学校の体育大会運営費として今回提案の一般会計補正予算に計上いたしております。また、今回の寄附で寿都生コン株式会社様からの寄附額が累計で145万円となりますことを併せてご報告させていただきます。

審議した案

条例改正

▼島牧村保育所設置条例の一部改正

児童福祉法の改正及び子ども・子育て支援法の制定により、村保育所が施設給付費の支給に係る特定教育・保育施設となることから、村保育所の保育料に関して所要の条例改正。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼27年度一般会計補正予算(第2号)

歳入

地域づくり総合交付金13

82万6千円減額、財政調整

基金繰入金754万円追加、

緊急防災減債対策事業債(津

波避難通路設置工事)163

0万円追加ほか。

歳出

行政不服審査関連三法整備

等支援業務委託324万円追加、津波避難通路設置工事1042万5千円追加、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金190万7千円追加ほか。

歳入・歳出ともに2426万4千円を追加し、予算総額を25億4660万6千円とする。

◎賛成多数で原案可決

▼27年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)歳入
循環型社会形成推進交付金307万1千円追加、一般会計繰入金190万7千円追加ほか。

歳出
浄化槽設置工事510万円追加ほか。
歳入・歳出ともに682万3千円を追加し、予算総額を1億1692万3千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼26年度繰越明許費繰越計算書の報告

地方版総合戦略策定事業他15事業 総事業費1億7379万4千円を翌年度に繰越

して実施するもの。

▼ふるさと応援基金状況の報告
島牧村を応援しようとして寄せられた26年度中の寄附は16件で総額42万円、事業への充当はなく、26年度末の基金残高は297万3千円。

その他の

▼工事請負契約の締結
契約の目的
役場庁舎耐震改修工事
契約金額
1億476万円
契約の相手方
株式会社 草別組

◎全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
永豊・元町辺地の公共的施設の総合整備を図るため、本計画の一部を変更することについて道との協議が終了したもの。

◎全員賛成で原案可決

▼過疎地域自立促進市町村計画の変更
江ノ島公衆便所解体工事等に伴い、本計画の一部を変更

する。

◎全員賛成で原案可決

▼和解について
ソーイング島牧との間で締結した金銭消費貸借契約に基づく貸付金1100万円について、札幌高等裁判所の和解勧告に基づき、佐藤伴則氏と和解する。

◎全員賛成で原案可決

▼後志広域連合規約の変更
平成27年4月10日公布された介護保険法施行令の改正により、第1段階の第1被保険者の保険料公費負担割合が決定したこと、関係町村が広域連合に対して負担する公費負担額を介護保険事業に要する経費とするために、規約の一部を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査
議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

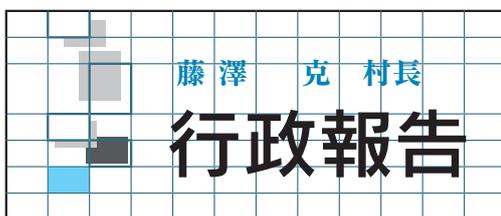
▼議員派遣
北海道町村議会議長会主催の議員研修会ほか参加。



臨時会



平成27年第2回村議会臨時会は、5月8日招集され、村長の行政報告のあと、「村税条例等の一部改正」など、議案6件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。



狩場山スキーツアーについて

1件目は狩場山スキーツアー実施に当たったの調査状況について報告いたします。第1回定例会におきまして、東狩場山がバックカントリー

スキー、とりわけ「CATスキー」の適地として脚光を浴び始めましたことから、地域の資源の有効活用を図るため、3月3日「狩場山自然休養林の有効活用に係る調査検討会」を設立した旨、ご報告したところでございますが、その後の状況等についてご報告させていただきます。

東狩場山を含める狩場山周辺は林野庁により「レクリエーションの森」に選定され、「自然休養林」に区分されていることから、林野庁よりCATスキー等の事業実施予定地域内におけるクマゲラなどの希少動植物の生息状況、及び雪上車・CAT等の乗入れによる環境影響問題等を検証するための環境影響調査、いわゆる環境アセスメントの実施が求められたところであります。

調査項目の内、冬期間における積雪調査・クマゲラ・猛禽類等の生息調査につきましては、3月末までに調査を終えたところであり、特に問題はありませんでした。融雪後の希少動植物の生息状況調査を本年度実施することとなっており、環境アセス調査に係る経費326万4,000円につきまして、本臨時会補正予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

また、調査検討会役員会において、事業の早期実施及び当該地域の指定区分変更等に向けた、早急な要望活動の実行について協議し、調査検討会役員でもございます、長尾村議会議長・中田商工会長・高島副会長との4名により、4月24日北海道森林管理局及び後志森林管理署に出向き、要望書を提出してきたところであり、今後も必要に応じて関係機関に対し積極的に要望活動を行ってまいれる所存でございます。

自然環境資源に恵まれた本村にあって、ニセコリゾートから90分圏内という立地条件の下、冬季におけるバックカ

ントリースキー、地域から通年型のアドベンチャースポーツ地域となるよう、自然環境資源をいかした観光振興を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

水産技術職員の採用取りやめについて

2件目につきましては「水産技術職員の採用取りやめ」についてご報告いたします。

本年度村政執行方針による、水産技術職員1名の採用を述べたところでありましたが、採用予定者より採用辞退の申出があり、採用取りやめたところでございます。

経緯といたしましては、採用予定者にあつては、本年3月水産専門学部卒業見込みのもので、昨年12月17日に面接試験を行い、採用の内定通知をしておりましたが、卒業期を迎えた3月19日に本人による連絡があり、卒業単位不足により留年となるため、採用を辞退する旨の申出があり、採用を取りやめた次第であります。

本村の基幹産業である水産振興のため、専門職員の職員

採用に期待をしておりましたが、大変残念に思うところであり、今後も採用活用を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

審議した案

条例改正

▼村税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の承認（村税条例等の一部を改正する条例の一部改正）

地方税法の一部改正により本条例の一部を改正。

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認（26年度一般会計補正予算（第13号））

歳入

村税538万円追加、地方交付税2161万円追加、財政調整基金繰入金5362万円減額、診療所収入990万円減額ほか。

歳出

廃屋対策費199万9千円減額、診療所費133万2千円減額、村道等除排雪委託800万3千円減額、公債費利子295万3千円減額ほか。

歳入・歳出ともに4096万6千円を減額し、予算総額を26億6322万3千円とする。

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認（26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））

歳入



▲歌島配水池工事 27年2月

水道使用料96万円減額、一般会計繰入金850万円追加

歳出 歌島地区浄水施設整備工事ほか754万円追加

◎賛成多数で承認

補正予算

▼27年度一般会計補正予算（第1号）

歳入

財政調整基金繰入金1234万2千円追加。

歳出

光ネットワーク支障移転工事853万2千円追加、狩場山自然休養林等環境影響調査委託302万4千円追加ほか。

◎全員賛成で原案可決

[4月]

- 3日 村田のりとし道議候補出陣式（岩内町 長尾議長）
- 6日 小学校入学式（長尾議長ほか）
- 7日 中学校入学式（長尾議長）
- 14日 全員協議会
- 20日 例月出納検査
- 24日 観光事業活動要望（長尾議長ほか）

[5月]

- 8日 第2回村議会臨時会、地域経済活性化対策に関する調査特別委員会、議会議員会総会、南部後志町村議会正副議長会総会（長尾議長、後藤副議長）
- 18日 例月出納検査
- 19日 後志町村議会議長会臨時総会（倶知安町 長尾議長）
- 20日 新幹線しりべし協働会議総会（倶知安町 長尾議長）
- 25日 後志町村等監査委員協議会定期総会・研究協議会（洞爺湖町 瀬戸川議員）
- 29日 後志総合開発期成会定期総会（倶知安町 長尾議長）

[6月]

- 1日 後志広域連合臨時議会及び全員協議会（倶知安町 長尾議長）
- 2日 議会運営委員会
- 5日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会（小樽市 長尾議長）
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会（小樽市 長尾議長）
- 7日 小学校運動会（佐藤議員ほか）
- 10日 第2回村議会定例会、全員協議会
- 15日 後志総合開発期成会要望（倶知安町、小樽市 長尾議長）
- 16日 例月出納検査
- 17日 後志町村議会議長会臨時総会（札幌市 後藤副議長）
北海道町村議会議長会総会（札幌市 後藤副議長）
- 20日 保育所運動会（長尾議長ほか）
- 26日 地域経済活性化対策に関する調査特別委員会視察（寿都町）
- 29日 後志総合開発期成会道内要望（札幌市 長尾議長）

編集 後記

集めました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

■議会広報「かりば152号」
をお届けします。
本号では、第2回定例会の審議内容を中心に編